

表 新型コロナウイルス感染による肺炎流行に対応する企業の業務・生産再開の支援に関する若干の措置の主な内容

		支援項目	主な内容
各レベルの政府による企業の業務・生産再開の保障業務支援のさらなる強化	1	防疫指導の強化	・省が統一的に予防・コントロールの対応措置を指導し、各市政府は専門家を企業に派遣し業務・生産再開準備業務の完成を指導する。
	2	業務再開条件への対応	・各社に対して個別に対策を立て、従業員（特に専門技術職）の業務復帰を支援し、マスク、防護服、消毒用品、体温測定器などの防疫物資購入に関する問題を解決する。
	3	統一的予防の実施	・大企業においては、集中隔離スペースを設立することを奨励する。省レベル以上の開発区は管理委員会が統一的に集中隔離スペースを設置する。自ら隔離スポットを設置できない中小企業は現地政府が手配する。
	4	人材募集ルートの拡大	・重点企業に対する専門員制度を実施し、企業の雇用需要に関する情報を発信し、オンラインでのマッチングおよび遠隔地での人材募集を推進する。
企業の雇用コストのさらなる引き下げ	5	社会保険料負担の軽減	・感染流行の影響により年金保険、医療保険(生育保険を含む)、失業保険、労災保険、住宅積立金を期限内に納付できない企業に対し、納付期限を流行終息後三カ月後まで追納を認める。 ・滞納金を免除し、被保険者の各種待遇に影響が生じないようにする。失業保険比率、労災保険比率の段階的引き下げを継続的に実施する。
	6	失業保険の還付	・人員削減を行わないあるいは少数のみ行った企業に対して、前年度に納付した失業保険の総額の50%還付する。 ・感染流行の影響を受けた企業と従業員の交渉による賃金調整、ローテーションによる出勤などにより就業を安定させることを奨励する。
	7	雇用安定化補助金	・従業員が治療もしくは医学的観察による隔離期間に企業が支払った給与などについて、基礎年金保険納付賃金基数の50%を超えない範囲で補助金を支給する。 ・従業員を組織し、オンラインでの職業技能訓練へ参加した場合、規定により補助金を支給する。
企業の経営上の負担のさらなる軽減	8	企業の税負担の軽減	・条件を満たした企業について、三カ月を超えない範囲で納税期限を延長する。 ・納税が困難な企業について、不動産税、都市土地使用税を減免する。 ・「定期定額」（注）事業者について、金額の調整や営業停止手続きを簡素化する。 ・中小企業向け減税政策を実施する。
	9	企業の家賃負担の軽減	・国有資産による経営用物件の借主で、感染による影響が比較的大きく正常な営業ができない民営企業ついて、一カ月目の家賃を免除し、二カ月目および三カ月目の家賃を半減する。 ・その他の物件所有者についても家賃減免を奨励し、二カ月以上家賃を免除した企業について、免除月数に応じて不動産税を減免する。
	10	技術改良資金の支援拡大	・既定の期限内に技術改良により感染予防・抑制に必要な重点物資の生産能力の向上もしくはそれらへの生産転換を行った企業について、条件を満たした設備の購入につき奨励のレベルを上げる。
	11	国有企業の重要な役割の発揮	・国有の大型・中型企業、業界のリーダー企業は貸付回収、原材料供給、プロジェクトの業務委託等において、サプライチェーンの中小企業への支援を強化し、サプライチェーンの安定した運営を促進する。 ・国有企業と契約を行う中小企業が、感染流行の影響により期限内に契約を履行できない場合、適宜履行期限を延長することができる。国有企業は契約通りに中小企業および民営企業に支払いを行い、新たな支払いの遅延は形成しない。
財政・金融支援のさらなる拡大	12	金融支援の強化	・銀行・金融機関が大きな影響を受けている企業へ返済延期、継続貸付、利率引き下げ・減免などの支援を行うことを奨励する。 ・広東省の中小企業融資サービスプラットフォームは、中小企業感染流行対応金融サービス専門エリアと「グリーンサービスルート」を開設し、中小・零細企業専門資金を統一し、プラットフォームを通じて貸付企業に利息補助とリスク保障サービスを提供する。 ・大きな影響を受けている企業への融資や中断などをしてはならない。感染防止重点保障企業リストを策定し、国の再融資専門政策を活用する。
	13	財政支援の強化	・マスク、防護服、救急車などの重点的に必要とされる設備・部品などを生産する企業への資金支援を支持する。 ・省が認定した衛生防疫、医薬品、医療機械関連企業の2020年の新規借入れ部分の利息のうち50%を省財政が補助する。 ・大きな影響を受けた畜産・水産・養殖・農業企業などへの補助金の支給を奨励する。 ・市・県の財政により中小企業への利息補助、売掛金融資などの重点的支援を行い省財政が適宜支援する。 ・創業者個人もしくは小型企業創業担保貸付は状況により1年延長し、利息補助を続ける。
	14	担保融資とファイナンスリースの支援	・省内各レベルの政府による融資担保機構と再担保機構の裏保証要求を取り消し、省の融資再担保企業は、国家融資担保基金の支援範囲の融資担保業務について担保費用を免除する。 ・各レベルの政府性融資担保企業は感染流行の影響が大きな企業に対する新規融資の担保比率を1%を超えないようにする。返済期限・返済方法について、6カ月分の利息減免、延滞利息免除ができる。
	15	少額融資サービスの最適化	・監督・管理指標の優良な少額融資企業が、許可を得て融資レバレッジを純資産の5倍にまで拡大することを可能とする。 ・利用者の単独の貸付額を登録資本金の5%かつ1,000万円を越えない金額に拡大する。感染流行の影響を受けた企業・個人への貸付利率を引き下げ、返済期限の1～3カ月の延期、1～3カ月の延滞利息の免除と信用貸し出し・中長期貸出の増加を奨励する。
	16	企業信用管理の最適化	・感染流行により収入源を失った企業は、調整後の返済計画に基づき、信用記録を送付することができる。 ・各地の貿易促進委員会は「グリーンルート」を設立し、感染流行の直接的影響を受けた輸出入企業に対し不可抗力に関する証明を発行する。
政府サービスのさらなる改善	17	プロジェクト建設要素の保障強化	・エネルギー供給、交通物流、医療資源、生態環境などの建設中、もしくは新たに建設するプロジェクトについて、土地使用などの権利を優先して保障する。 ・非営利性の医療機関の設立に対し、必要な建設用地を統一的に解決する。 ・鋼材、コンクリート、砂石などの建材の供給を保障する。
	18	審査業務の簡素化	・事業プロジェクト審査を簡素化し、審査時間を短縮する。 ・ネット、動画などによる審査を行う。 ・投資プロジェクトのオンライン審査・管理監督プラットフォームを活用し、全面的に対面しない形で手続きを行う。
	19	感染予防・抑制物資の国外からの購買の快速ルートの設立	・感染予防・抑制物資の国外からの購買について、快速協調メカニズムを整備し、通関の「グリーンルート」を設立し、特殊物品にかかる予防・抑制物資の衛生・検疫審査を行わない。
	20	企業情報サービス支援の強化	・「粤商通」プラットフォームにおいて企業への優遇政策を発表し、企業の要求に応えるシステムを構築し、企業が生産・経営において直面する問題を解決する。

（注）小規模事業者など営業額・所得額の正確な把握が難しい場合に、一定額の税額を徴収するもの。

（出所）広東省政府